

様式第4（第6条関係）

事業者が定める算定方法一覧表

事業者名 山口合同ガス株式会社

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
(費用) 一般管理費	機能別金額比で配賦する際の配賦対象を従量費用を除く機能別金額とする。	固定費の一部である一般管理費をその実態に応じて固定的に回収する観点から、機能別金額比で算出することになっている「客観的かつ合理的な基準を設定できない一般管理費」の配賦対象を、従量費用を除く機能別の各項目とする。
(費用) 供給販売費	供給販売費は当期首から平成29年3月31日までに発生した製造費を含める。	当期首から平成29年3月31日までに発生した製造費は、平成29年改正前の託送供給収支計算規則に基づく「製造費及び供給販売費」に整理されるが、平成29年改正後の託送供給収支計算規則で「製造費及び供給販売費」の項目が削除されたことから、これに該当する項目である「供給販売費」に当該製造費を含めて整理することとした。